

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報提供

労働者派遣事業の適正な運用の確保及び派遣労働者の保護等に関する労働者派遣法第 23 条第 5 項の規定により、下記の通り情報を提供します。

事業所名：有限会社ビーライン
認可・届出番号：派46-300106

記

1. 2023 年度派遣実績（対象期間：2023 年 5 月～2024 年 4 月）

- (1)派遣労働者の数：6 人
- (2)労働者派遣の役務の提供を受けた者の数：4 社
- (3)労働者派遣に関する料金の平均額：25,812 円（1 日 8 時間あたり）
- (4)派遣労働者の賃金の額の平均額：17,696 円（1 日 8 時間あたり）
- (5)マージン率：31.4%

2. 教育訓練に関する事項

お客様に信頼される社員を目指して各個人のスキルアップを計っています。

- ・主な研修内容：入社時研修、情報セキュリティ教育、個人情報保護教育、技術維持向上の教育

3. マージン率に含まれている派遣事業運営に必要な経費

- ・健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、介護保険料、労災保険料等の会社負担分
- ・取得する年次有給休暇にかかる賃金の充当
- ・教育訓練費（情報セキュリティ教育、個人情報保護、新規採用者への訓練費）
- ・一般健康診断および生活習慣病健診の受診費
- ・営業、管理にあたる社員の人件費
- ・オフィスの光熱費、通信費等の維持費

4. 労使協定を締結しているか否かの別

- ・労使協定の締結「あり」
- ・対象となる派遣労働者の範囲 「全ての派遣労働者」
- ・協定書の有効期間の終期 「令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日」